

令和 年 月 日

保護者様

加茂市立七谷小学校学校
校長 小林 清

感染症による出席停止について(お知らせ)

お子さんが現在かかっていると思われる病気は、学校保健安全法に定められた感染症(疑いを含む)により、他の児童生徒にうつるおそれのある期間は、出席停止となります。必ず医師の診断及び治療を受け、十分に療養されますようご注意ください。

なお、登校される際は、下記の「登校許可証明書」に医療機関より証明をいただくか、医療機関から発行された「登校許可証明書」を学校に提出してください。

●主治医様

お忙しいところ申し訳ありませんが、現在かかっている疾病が治癒、または他の児童生徒にうつるおそれがなくなりましたら、下記の登校許可証明書にご記入をお願いします。

登 校 許 可 証 明 書

加茂市立 _____ 学校 _____ 年 _____ 組 _____ 氏名 _____ さん

下記の疾病は、治癒または他の児童生徒にうつるおそれがないと認められますので、登校してもさしつかえありません。

1 病名 (該当する疾病の左枠に○をつけてください)

病 名		病 名		病 名	
<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症	<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱	<input type="checkbox"/>	感染性胃腸炎
<input type="checkbox"/>	百日咳	<input type="checkbox"/>	結 核	<input type="checkbox"/>	その他の感染症【病名を記入】 【 _____ 】
<input type="checkbox"/>	麻 疹	<input type="checkbox"/>	髄膜炎菌性髄膜炎		
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎	<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎		
<input type="checkbox"/>	風 疹	<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎		
<input type="checkbox"/>	水 痘	<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症		

2 診 断 年 月 日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 登校しても良いと認められる年月日 _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

印

おもな学校感染症一覧表

第1種

※ 出席停止期間 : 治癒するまで

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MARS コロナウイルスであるものに限る）、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう）

第2種

児童生徒がかかりやすく、学校で流行を広げる可能性が高い病気

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失するまで。または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで。
麻疹 (はしか)	発疹を伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで。
風疹 (3日はしか)	発疹が消失するまで。
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
結核	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師等において感染のおそれがないと認められるまで。

第3種

学校教育活動を通じて、学校において流行を広げる可能性がある病気

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(※)

※ その他の感染症

・・・感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑（りんご病）、RSウイルス感染症、手足口病、流行性角結膜炎、ヘルパンギーナ等

<出席停止の基準>

病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで